

平成17年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成17年6月10日(金曜日)

議事日程第3号

平成17年6月10日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	樋口英一君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	五十嵐健一郎君
23番	山田悟君	24番	池亀宇太郎君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山	岸	洋一	歴	史	田	鹿	茂樹
勤	勞				長	者			
監	査	広	川	亘	農	業	原	義	男
事	務				事	務			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一
									夫
									君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、大滝 豊議員、20番、猪又好郎議員を指名いたします。

日程第2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔7番 笠原幸江君登壇〕

7番（笠原幸江君）

おはようございます。笠原幸江です。

本日の定例会において発言の機会を与えていただき、また、こうして議場に立てたのも応援をいただいた皆さん方のおかげだと感謝するとともに、その人たちの顔が私の胸のうちに交差し、責任の重さと頑張らなくてはとの気持ちでいっぱいです。今までに何回か、議会を傍聴したことはありましたが、今回議員としてこの場に立たせていただき感無量です。ここ議場では住民の幸せや、あすの糸魚川がどうあるべきかを論じられる神聖な場だと感じ、襟を正し、この気持ちと状況に敏感に反応する、子供たちや気持ちの若い人たちに夢を持っていただけることを念頭に、行政との両輪関係で仕事をする議員を目指していきたいと思っております。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づき、市長のお考えとご見解を伺います。

最初の質問は、1、能生地区、青海地区で、早期に字名を入れた標識の設置について伺います。

今回の市議会議員の選挙は、市町単位の選挙区を採用して行われたため、市民も議員も地域代表の感があり、このことが市民の意識として行動しては、早い時期の融合は難しいものと考えられます。

そこで、地域と地域のつながりを標榜されている市長のお考えを伺います。

(1) 字名を入れた標識の設置を必要とお考えですか。

(2) 県道は既に実施されていますが、市道について設置するとすれば、いつごろまでに完了とお考えですか。

(3) 本庁から遠い距離にある能生地区徳合、青海地区上路地域から進められるお考えがあるかお尋ねいたします。

続いて、2つ目の質問に入らせていただきます。

2、市民と地元の企業が元気を感じるために、広報での公共工事契約締結情報の公開を求めます。

具体的内容としては、現在は市のホームページで公表されていますが、市民のパソコンの普及率及びパソコンでの閲覧は決して高くないと考えており、情報の共有は不十分と認識しています。

広報で公表することによって、市民が税金の使われ方を知ることにより、市民と行政の信頼が生まれ、ともに責任を持つ関係を築くことはすばらしいことと考えますが、市長のお考えを伺います。

(1) 世帯数約 1 万 7,700、全市でございます、パソコン普及率は何%ぐらいかお尋ねいたします。

(2) パソコンによるインターネットの操作は、だれにでも簡単にできるとお考えですか。

(3) これからも行政の情報の公表は、市のホームページを中心にされるでしょうか、伺います。
以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 番目のご質問の 1 点目、字名を入れた標識の設置についてであります。市民をはじめ観光客や来訪者に対する地域の案内標識として有効であると認識しております。

しかしながら、既製の道路標識や施設案内看板も多くあることから、地域の案内標識についてはある程度設置されていると思われま

す。2 点目の字名を入れた標識を市道に設置することにつきましては、笠原議員の言われるように行政区域も広くなり、地域間の融合を図る一手段であると思えます。しかしながら市道は本数も多く、中には狭隘のため標識の設置が道路管理上、不具合な場合もありますことから、今後の検討課題とさせていただきます。

3 番目の整備順についてであります。新たな標識を設置するとした場合、国・県を含めた標識の設置状況、標識の形状、形態、地域の観光資源の位置関係などを総合的に検討して、効果的に設置することが必要と考えられます。よって、本庁から遠い地域から設置するというよりは、必要度の高い地域から設置することが必要と考えま

す。次に、2 番目のご質問の 1 点目、パソコンの普及率についてであります。全市的な調査は実施しておりませんが、旧系魚川市で平成 13 年 8 月に実施したアンケート結果では、31.9%がパソコンを使用しており、旧能生町では平成 15 年 8 月に実施したアンケートでは、41.3%がパソコンを利用してあります。

2 点目のパソコンのインターネットの操作につきましては、パソコンを持っている方にとっては操作は容易であると思われま

すが、だれでもが簡単に使えるようになることも大切ですので、市では学校や公民館等でパソコン講習会を開設しており、今後も継続して操作方法の普及をまいります。3 点目の行政情報の公表手段としてのホームページは、大変有用なものではありますが、他の公表手段もあることから、その情報内容等を考慮しながら、最良の伝達手段により行いたいと考えて

おります。ご質問の公共工事の契約情報については、現在、広報紙では掲載しておりませんが、本庁及び支所で閲覧することができるとともに、ホームページでもご覧いただけます。今後ともこれまで以上に情報を広くお知らせしていくことが必要となりますことから、情報公開を見据えた有効な情報伝達方法を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁も

ありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

今市長の答弁で、たくさんの標識が交差して、その観光とかそういうものから考えていかなきゃいけない。いろんな多くの面から、考えていかなきゃいけないというふうにおっしゃられておりますが、私たちが新しい市になりまして3月19日、もう3カ月になりました。何を優先課題に取り組まなきゃいけないかということ、考えていただきたいと思っております。

私、5月17日に青海地区上路から能生の徳合まで、高速直線ではございましたけれども、広い範囲に行って動いてまいりました。そのときに、やはりその場所、場所では、きちっと糸魚川市という名前の入ったものが設置されておられません。糸魚川市になったのだから、早い時期に市民の意識の統一といいますか、市長がよくおっしゃられております地域と地域がつながる、これは多くの地域と地域というテーマがあると思っておりますけれども、なかなかまちづくりの一環として難しいものがあります。

上路へ行ったときに、上路の地域の人たちは一生懸命にやっておりました。その中に、ほっとしたのが私の目に入ってきたのが、地域の人たちが農作業をした後の機械を、手入れするために集まっておられたんです。その中に糸魚川市というものが、その工具とか、除雪車とか、そういうものに記名されておりました。行きましたらほっとしました。糸魚川市というものを意識して、皆さんで頑張ってもらえるという光景を見たためです。

でも、かたわらにある標識は、依然として青海町のものでございました。そのときに、やはり糸魚川市という糸魚川市上路とか、糸魚川市どこどこかというふうにしていただければ、もっともっと早い時期に融合するんじゃないかなと思っております。ぜひ、そのようなことをやっていただきたい。

地域と地域がつながって構築されるというのは、市長さんもいろんなところで、いろんな文化も違うことあるかと思うが、そこからでございます、短期間に本当に融合できるような手当をするべきでないかということ、それは行政の仕事だということをおっしゃられております。その気持ちは今でもお変わりないでしょうか、お聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましては新市になりました、早急にやはり地域が1つになることを望むわけですが、何度も言いますが、私もやはりひとつの長い歴史というものがあるわけがございますので、それを飛び越えることにはいかないと私は思っております。時間をかけなくてはいけないもの、早急にやらなくちゃいけないもの、その辺を整理しながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

2番目のところに、私は県道は既に実施されているということを書きました。県道は既になっております。しかし、能生の西側には県道桂とか鶉石とかというのがあるんですけども、高速から東の方に行きますと、大王とか能生で鷲尾柱道、中野口というのがあるんですけども、そのところへ行くとまだ何もなってないんですね。県道は県のものでありますから、いち早く県道については246号線、糸魚川市何々、糸魚川市何々と書いてあるんですが、そこはやはりおかしな話で、もう糸魚川市になっているのに、部分的に県道だけが糸魚川市になっていて、それから違うところはまだ能生町、あるいは青海町となっているのは。やはり住民の意識としては新しい市のマークもできましたし、行政も1つになっておりますけれども、地域の人たちが自分の地域がまだ糸魚川市かどうかというところの認識というか、意識と申しますか、そういうものを早く、そういう設置することによって意識をかえていく。それが一番目、早くやるか、遅くやるかということであって、まだ時間があるから。いろいろありましょ、国道のこともあります、県道もあります、市道もあります。それからいろんなところに、お互いに意見を出し合ってやらなきゃいけないのはわかるんですけども、その地域の人たちに、ああ、糸魚川市になったなというのが、一番早い方法じゃないかなと思っております。

自分たちのところがまずきちっと標識すれば、県道は直りました、それから市道も直りました、国道は直っておりません。自分たちが新しい市になったから、一生懸命やってるんだから、どうぞ国道も早くしてくださいよということが言えるんじゃないでしょうか。新潟県の県庁から見ると、糸魚川市は西の外れでございますが、県道はもう既になっておるんです。これうれしいことじゃないですか。遠くにいる私たち糸魚川の市民は、県庁から見ると遠い距離にありますけれども、きちっと糸魚川市というものをうたって標識を立てている、そんなふうを考えております。

それから、3つ目の本庁から遠い距離にある能生地区とか青海地区上路とお尋ねしたんですけども、まず、糸魚川市から遠い距離にある人たちの意識をつなげる。市長が標榜されております、いつも言っておられます、地域と地域がつながるということは、遠い距離の人たちと一緒に手をつなぎ合って、新しい市に向かって地域の力をお借りするという、そういうことでございます。

それから、まだいろいろ検討材料だとおっしゃっておりますので、ぜひ検討していただきたいのは、たくさん標識があって、道路が走りづらいというのは、それは困りますので、糸魚川市のデザイン、糸魚川市をデザインにしたもの、あるいは市長が今一生懸命に、地域に行って懇談会をやっておられますが、糸魚川市の色、そういうものをイメージされて、普通の標識と違うような形でやっていただくとありがたいです。

私、一応資料として、先の話でございますが、これが国道とか、ちょっとしたところに載っております、例えば上刈だとか、そういうところに入っているものをパソコンでつくったものなんですけれども、これはただ真四角でございますが、デザイン的なものも市独自のものをぜひ検討していただきたい、そのように考えております。お値段のこともやってみましたが、結構お値段は高いですが、調べたら7万円ぐらいかかります。

それから、地域の人たちが一生懸命頑張っていらっしゃいますので、工事とか、それから設置場

所は地域の人たちに協力していただいて、行政が行って、いきなりそこへぼこっと立てるんじゃないくて、地域の人たちの、コミュニティの人たちの考えも入れていただいて、自分たちの一番いい場所はどこなのかということ相談しながらというか、地域の考え方も入れながら、その時期が来ましたら、やっていただきたいなと思っております。

2つ目の質問に入らせていただきます。

市民と地元の企業が元気を感じるため、広報での公共工事締結の公開を求めますということなんですが、今、ホームページでパソコンの普及率も39.1%、能生では41.3%ということなんですが、まだまだ高い方だとは思っておりません。そこのところを市長は、39.1%、41.3%というのは、どのように考えておられますか。ITの時代に来ておりますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

確かに30%、40%、そう高い数字ではないと思います。ただ最近、今のこういう時代で急速に伸びてきてますので、最新のデータはまだ持っておりませんので、現実はまだ少し高いのではないかなというふうな感じはしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

この普及率とインターネットを操作するということは、私はちょっと違うのではないかなと思っております。実は私も、ホームページで公共工事の資料を手に入れようと思ってやってみたんですけども、なかなか引き出すまでに時間がかかりまして、市のホームページを開きますと、ダウンロードしなければいけないこともわかっております。それからダウンロードするということは、インストールしてくださいという画面が、次から次へと追っかけてやってきまして、途中までできると、その契約に同意するかしないかという表示が出てきます。その表示をすることによって、すごく危険な感じを受けてしまうんです。大丈夫なのかなというような感じを受けまして、その先がなかなか進んでいかない状態でございます。これが市のホームページで、途中まできてる状態で、とても大変な作業と、それから勇気がいります。今おれおれ詐欺とか、そういうのがきてますので、お金がかかるんじゃないかな、どれくらいお金がかかるんじゃないかなということでストップしております。専門の方に来ていただいてやる状態で、インターネットを操作するというのはとても大変なことなんですが、公共工事の締結情報を、そこで公開はしておりますけれども、一般の市民がなかなか見ることは、私としては難しいと考えております。

それでせっかくすばらしい広報があるわけですから、この広報の中にその情報を、入札をきちっとやられて、それをまた公表するということなんでございますので、法令でも定めてあります。公共工事の締結情報は公開するというので定めてありますので、これは全戸、1万7,775の自

宅に配布されるわけですから、パソコンの39.1%、41.3%の普及率だけでは、まだまだ。せっかく市がいいことをやってホームページに載せたり、それから青海支所へ行きますとロビーの上に公開されております。そこまで行かなければ手に取ることはできません。それはきちっと公表されてました。ロビーのところに公共工事締結情報がきちっと公表されております。そういうことをやられるんですから、きちっとそういうものを、こういう広報で載せていただきたいと、そう思っております。なかなかパソコンをいじるということは、だれにもできるようで、なかなかできない、そう思っておりますので、やはり市民に関心を持っていただくという方法をとっていただきたいと思っております。

それから情報というのは、市民にとっても行政にとってもマイナスになるような、公共工事の締結情報の公表は、きちっと法令でうたっておりますので、マイナスになるような情報ではないと思っておりますが、それはいかがでしょうか。お聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

今お話があったように法律で定められているから、本庁及び支所で閲覧できるような形をとっておりますし、ホームページでも公開をしているところでございます。

なお、普及率のお話がありましたけれども、これで事足りると思っているわけではございませんけれども、広報紙のほかのも見せていただきましたけれども、工事契約の状況ということで、工事名なり、金額なり、工期なり、工事概要等。あるいは、ほんのわずか書いているのもありますが、そういう一覧を羅列して、市全域の世帯にお知らせする情報としてふさわしいんだらうか、目的から考えてみなきゃならんと思えますし。必要性と、またもっと身近な形でお伝えする手だて、あるいは、具体的にそこで工事をお願いするなら回覧板みたいな形の方が、その地域の人にとっては温かいわけですから、これはできないということではありませんけれども、もう少し考えてみていいのかなということで、内部検討した上で対応すべきと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

6月6日に契約の締結状況という資料を議会の方でいただきました。これを見ると、確かに財政課長がおっしゃるようにたくさん載ってます。これを一気にこの広報の中に入れるということは、私もこれは大変なことだと思っております。これだけ全市になって厚いものになりましたので、このページ数をふやすということはとても不可能だと思うんですが、よくよく見ると、この場合ですけども、これは3月19日から5月31日までのものが載っております。でも、細かく見ると、例えば3月なら3月、4月なら4月、5月なら5月というふうにして、段階を追ってそんなにたくさん載ってるわけではないので、そのところも検討していただきたいと思うんですが、いかがなものかございませうか、お聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

今のお話の資料は、今まで旧糸魚川市で議会に報告したという形で、これからも続けるという形で、そうやって出させていただいております。それとて500万円以上ということで出させていただいております。でも、実際には入札で130万円やっておりますけれども、さらにその小さいのは各課で対応しているものもあります。実際、地元の立場で500万円以上ということではなくて、実際に自分たちのところでやられる工事が、金額はともかくいろんな形でお知らせしたいわけです。一定の枠をつけるということは、どうなのかと思っておりますし、確かに月別にすれば少ないということはわかりますけれども、これぐらいの情報をこうやってやるのが本当に親切なんだろうか。出すことはやぶさかではないと思いますが、検討はしなきゃならんと思って、先ほど申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

早い時期に検討していただきたいと思っております。せつかくきちんとした形で入札やって、そして、その中で決まったことでございます。それはどういうことかと言いますと、最初にも申しましたけれども、市民と行政の関係ですね、信頼関係を構築するには、そういう形での広報の使い方はよろしいんじゃないかなと、私、個人的だと思っておりますが考えております。ホームページで見てください、支所とか本庁へ来て見てください。これでは本来の広報のあり方では、ないのではないかと思います。道路工事でもいいですけども、ご家族の方がそこにどこの企業体とか、そういうものが名前がついて最近も出てます、前から出てますが、うちの家族、家族が一生懸命その家族の会社のうちのお父さん、あるいはお母さん、勤めているお兄ちゃん、うちの息子が勤めてる、そういうのを見て、ああ、頑張らなきゃいけないなど。そういうところに隠すということじゃなくて、オープンにさせていただいて、家族だったり、親戚だったり、いろんな人たちが、糸魚川で頑張っているんだということを目の当たりにすることが、私は行政と市民、市民と行政との信頼関係が早く生まれてくるんじゃないかなと。

新しい市になって、本当につながりだとか、元気なふるさつをつくるにはということで、皆さん知恵を出したり、汗をかいたりしておりますので、そんなことも考えていただくとありがたいんですが、そのところを市長はどういうふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のお話については理解するわけですが、しかし、今行政の行っておる事業というのは数多くあります。それに対して今議員がご指摘いただいております、入札につきまして言

っておられるんですが、やはり私たちが一番考えなくちゃいけないのは市民が何を知りたいか、住民が何を知りたいかというところを、今公表させていただいたり、広報させていただいておるわけでございます。

そんなことから、まず優先に考えていく中におきましては、入札というのはそんなに高くないんではないかと今とらえているわけでございます。決して隠すということではございません。今言ったように、どのようなものを皆さんが知りたがっているかというものを中心に、公表させていただいていることをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

市民が知りたい優先順位、私は市民の、あるいは住民の大切な税金の使われ方だと思っておりま、考えております。それをその優先順位が少し行政と市民の間に、温度差があるのではないかと今感じました。そう入札のことは、高くないのではないかと今市長はおっしゃられましたけれども、一番今関心のあるところではないでしょうか。新しい市になります。大きな予算もこれから組み込まれていきます。少し私、そこのところは疑問に思うんですけれども、入札だけが関心が高くないということではないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は入札全般をとらえて言っておるわけでございます。そうでなくて市民の方々の知りたいのは、その事業の内容、今、何をされるかその事業を知りたいという形で、その中で金額も含まれれば、入札の形式も含まれると思っております。私は入札ありきじゃないと思っております。事業が、やはり主体じゃないかなと思っておるわけでございますので、その旨をお伝えさせていただいたところでございます。入札全般という形ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

これから大きな事業がたくさん入ってまいります。透明性の高い情報を、市民に提供していただきたいと私は考えておりますので。

1回目の標識の設置と2番目の広報での公共工事締結情報の公開は、新市のまちづくりの地域と地域がつながるために、手当てをする行政の仕事だと考えます。どうか住民が新しい市になった実感を感じられるような第一歩を、行政の方で前向きにさせていただきたい、そうっております。

私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

1点、議長でご確認をいただきたい点があります。

ただいま笠原幸江さんの質問の中で、大きな2番の(1)、パソコンの普及率は全市で何%ぐらいかお尋ねいたしますという、これ最初の行政側の答弁は31.9%でありましたが、その後、笠原幸江さんの中では39.1%という数字の中で、再三行政側とやり取りを重ねとったわけでありませぬ。ここは基礎的なデータとなることから、これが「31.9%」が正しいのか「39.1%」が正しいのか、この点について1点ご確認を願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

糸魚川市のデータは31.9%でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そういったことであるならば、これは笠原幸江さんには何かの、言い間違えだとか、その部分であると思いますので。ただ記録上の数字の変更につきましては、これは発言の訂正をすべきだというふうに考えました。

この件につきまして議長としてどのようにお考えか、お聞かせ願いたい。

議長（松尾徹郎君）

今ほど古畑議員より指摘されましたパソコンの普及率の数字でございますが、31.9%ということで訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

じゃあ訂正という手続を踏んで、ひとつ間違いのないように進めていただきたいということあります。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

パソコンの普及率を私は「39.1%」と申しましたが、「31.9%」に訂正をお願いいたしま

す。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの笠原議員の発言のとおり、31.9%ということでご了解よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

異議なしと認めます。

進めさせていただきます。

次に、中村議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔4番 中村 実君登壇〕

4番（中村 実君）

おはようございます。

私はさきに通告いたしました災害対策について、市長のお考えをお伺いいたします。

昨年は日本列島に10回もの台風が上陸したり、地震等で各地に大きな被害を及ぼしました。県内では7月に新潟豪雨災害と10月に新潟県中越大震災など、本県の歴史に残る大きな自然災害が発生し、多くの尊い命が失われました。幸いにも当地区では大した被害がなかったものの、私たちの住む糸魚川市も大変危険な箇所が多く見られると思います。

過去に大きな地すべりや雪崩等の自然災害により、多くの人々が亡くなっております。日本海に沿って長い糸魚川市の海岸沿いでも、切り立った山が国道にせり出しているところが数箇所も見られ、過去に国道沿いでの大きな災害として、玉ノ木や小泊で大きな地すべりが発生し、多くの尊い命が失われております。

記憶に新しい大災害といえば95年の7.11水害で、お昼ごろから夜にかけて記録的な大雨が降り、大糸線や148号の決壊、または大所や平岩など多くの河川災害が発生し、住宅にも大きな被害をもたらしました。最近では、能生地内での雪解けによる地すべりで市道が通行止めになり、秋ごろにならないと工事が着手できない土砂災害も発生しております。

まず、1点目の質問をいたします。

このような自然災害も地すべり巡視員等による早めのパトロールや、地元住民の情報を聞くことにより防げる箇所も多くあると思いますが、いかがなものでしょうか。また、巡視員以外で、どのような対策をとっているのかお伺いいたします。

次に、スマトラ沖で発生した地震は想像を越える大津波を発生させ、多くの人に地震と津波の関係の恐ろしさを教えてくれました。このような地震が糸魚川市周辺で発生したならば、中山間地域に大きな被害が出ることは間違いなく、もし津波が発生したならば海岸沿いに住む多くの住民に、計り知れない被害が出るのが予想されます。そこで2点目の質問をいたします。

ことしの1月に市の幹部職員でマグニチュード6の地震を想定し、防火訓練を行ったわけですが、市の地域防災計画を大きく見直す箇所はあったか。また、新たにハザードマップを作成したかお伺いいたします。

3点目に、広報いといがわの中で、「津波シリーズ1」を立ち上げたわけですが、これから住民

に、地震、津波の恐ろしさをどのように伝えていくのかお伺いいたします。

最後に、国道 8 号線の交通渋滞についてお伺いいたします。

いつごろから始まったのか、能生・糸魚川間の朝の交通渋滞は、いまだに解決できないでいるわけですが、昼間走れば 15 分ぐらいで着くところを、朝 7 時ごろに出勤すると会社に着くのが 8 時ごろ、約 1 時間かかります。最近朝夕のらくらく通勤ハイウエー事業で、高速道路の通勤割引もありますが、この不景気に、毎日高速を使えないと多くの通勤者が嘆いております。

また、救急病院が姫川病院のときは高速を使い患者の搬送ができますが、糸魚川病院の搬送は 8 号を使うため通勤時間帯だと渋滞に巻き込まれ、反対車線を通行しても、対向車が大型だとすれ違う場所が少なく時間がかかり、大事に至ることもあると思います。このように通勤の負担、緊急車両の通行等を考えると、やはり一番の解決策は東バイパスの早期開通だと思います。

そこで、4 点目の質問をいたします。

事故や災害時の通行止め、緊急車両の通行等を考えると、迂回路のない浦本地区から早期着手するべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、この問題は旧糸魚川市で何度も取り上げられてきたと思いますが、能生地区に住み、糸魚川へ毎日通勤をしている人たちと、渋滞により騒音と排気ガスに苦しむ浦本、梶屋敷地区の住民の立場を米田市長によく考えていただき、この 4 点について市長のお考えをお伺いし、質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の災害対策のご質問であります。地すべり巡視員につきましては全市で 46 名を委嘱し、50 地域の巡視を行っており、異常の早期発見など情報収集に努めております。そのほか地すべり、風水害、地震などの自然災害発生時の対応として、地震計や地すべり観測装置等を設置している気象庁及び県など関連機関との連携を密にし、災害が発生した場合の早期対応ができるよう連絡体制をとっております。

次に、防災計画の見直しについてであります。糸魚川市の防災計画は合併の調整方針において、合併後、新たな新市防災計画を策定することとし、それまでの間は、それぞれの防災計画を適用することとしております。

また、県では昨年の中越地方での豪雨災害や大震災での教訓をもとに、防災計画の見直しを行っているところであり、本市といたしましても、県の見直しや旧市町での防災訓練を踏まえた上で、今年度中の策定を計画しております。

市民への防災意識の啓発についてであります。申し上げるまでもありませんが、災害が大きければ大きいほど行政が行う災害対策だけでなく、自分のことは自分で守る、自分の地域は地域で守るということも非常に重要になってまいります。昨年の中越大震災やスマトラ沖地震など衝撃的な災害を目の当たりにし、市民の災害への不安、防災への関心は、これまで以上に高まりを見せていると認識しております。

市では、広報紙や特集記事の掲載やホームページなどの活用とともに、多くの市民が参画する防災訓練や各種イベント、地域の会合など、あらゆる機会をとらえての積極的な啓発を行い、行政と市民が一体となった、安心で安全なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の国道8号の交通渋滞についてお答えいたします。

現状は、朝夕の交通渋滞や騒音などが大きな問題となっており、生活環境の悪化や地域経済にもたらす影響は、深刻なものと認識しております。また、平成15年12月には、近年にない高波により国道8号や北陸自動車道、JRが全面交通止めとなるなど大災害が発生し、交通機関が完全に遮断されております。これらの解決には、一日も早い糸魚川東バイパスの供用開始が必要と考えております。

現在、東バイパスは押上・梶屋敷間の整備を重点に進めており、高田河川国道事務所では、この区間の供用開始に目途がついた時点で、浦本地区の整備に着工する計画であります。早期着工に向けて、さらに強く要望していきたいと考えております。

また、今年4月からETC車限定ではありますが、高速料金の半額割引制度が制定されましたので、市ではらくらく通勤ハイウェイ事業として、通勤車に対するETC設置の促進を図り、通勤の利便性の向上と渋滞緩和に寄与したいと考えております。

いずれにいたしましても、抜本的解決は東バイパスの全面供用開始が不可欠と考えておりますので、整備促進に最大限努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

地すべりの巡視員なんです。決めるときにどのような基準をもって決めているのか。また、今まで巡視員の方で災害の前兆を発見し、未然に防げるようなことがあったのか、ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

地すべり巡視員の設置につきましては、新潟県の地すべり巡視業務の委託に基づきまして市が受託をし、さらに市が上乘せする中で巡視員を設置させていただいております。

特に、地すべり巡視員さんの設置につきましては、地すべり防止区域に指定されている区域の中で、農林水産省所管、それから国土交通省所管等と所管が異なりましても、そういう地すべり防止区域に指定されておる区域につきましては、お願いしてるところでございます。

また、巡視員さんの選定にあたりましては、地区の皆様方とご相談を申し上げる中で、ご推薦いただく中で、選任をさせていただいておるといように聞いております。

なお、後段のご質問にございました実績等でございますが、詳細については詳らかに承知しておりませんが、いわゆる巡視員さんだけではなく、議員さん前段にご質問がございましたように、地すべりの早期予兆を発見するには、やはり行政よりも地元の方の第一報が一番大切であると、このように考えておりますので、巡視員さんのみならず地元の区長さん、あるいは地域住民の方々からのご情報をいただく中で、大規模に至る前での予兆の早期発見に努めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

やはり巡視員を決めるにしても最低限の知識がないと、なかなかそのような前兆を発見することができないと思いますが、そのような人材がうまくいけばよろしいのですが、なかなか人材の確保は難しいと思います。

やはり行政の方で、勉強会やパンフレット等の配布をしていただき、知識の向上をこれから図っていただきたいと思いますが、いかがなお考えがあるかお聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

人材の確保につきましてはご案内のように、どうしても地すべり防止区域になりますと、中山間地が多いわけでございますので、人材確保に苦慮してるといってお聞きしとるわけでございます。

また、研修等につきましても、実施もしておるわけでございますが、さらに一層効果が上がるように努めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

新聞の中にちょっと載っていたんですけども、今月の20日の日に妙高高原メッセで、災害の教訓を生かし、「平成16年度災害からのレッスン」というテーマで、全国自治砂防協会理事の岡本正男氏の講演があるそうなんです、大変素人でもわかりやすい内容だというようなことが載っていました。ぜひ行政、また巡視員の方で時間のある方は聞きに行っていただきたい。また行けなければ、パンフレット等資料を取り寄せて、配布をしていただきたいと思います。

次に、去年の地震により地盤が相当ゆるんでいるところがあると思います。また、ことしに入って豪雪の雪解け水によって大変土砂災害が起こりやすい状態になっております。特に6月は、土砂災害防止月間ということで、これから梅雨に向かい地すべりや河川災害が、大変起きやすくなってくるとは思っておりませんが、市としてパトロール等の計画はあるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えします。

昨年の中越地震、並びに今冬の豪雪に伴います融雪災害の防止等につきましては、県当局の方からも強いご指導をいただいております、万全な警戒態勢を図るようというご指示をいただいております。

また、間もなく迎えます梅雨の時期におきますところのさらなる地すべりの発生を、未然に予知を把握するためにもご指摘のように、巡視態勢をさらに一層強化していきたいと思っておりますし、巡視員さんのみならず私ども行政職員につきましても、日ごろからそのような観点を忘れずにして、努めてまいりたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。また、地元の区長さんはじめ皆さんに、お願いしていただきたいと思います。

次に、地震についてお伺いいたします。

全国で約1,000市町村のうち、迅速な避難に役立つハザードマップを公表しているところは約1割程度しかないと言われております。糸魚川市では全体でもよろしいですし、各地域単位のハザードマップをこれから早急に作成する予定があると思っておりますが、地すべりだけではなく、津波をメインにしたハザードマップの作成を考えているのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

津波のハザードマップの件でございますが、新市の合併の調整の中でうたわれておりますので、今後、新市の防災計画の中で考えていきたいと思っております。つくる方向にもっていききたいと思います。当糸魚川市は海岸地域が非常に多いものですから、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

次に、地震によって停電が想定されるわけですが、停電したときに住民への情報提供はどういうふうに行うのか。また、地震発生後、一般の電話が使えなくなりますが、県や各支所への連絡がとれる防災無線、または衛星電話などの防災機器が通電できる体制はとれているのか、この2点をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

地震発生の場合なんですけれども、新潟県と糸魚川市を結ぶ防災無線があります。そのほかに消防といたしましても無線がございますし、そのほかにもいろんな手段、例えば糸魚川地域、青海町地域にありましては防災無線がございます。能生においてはCATVがございますし、それらを通じて、住民に一刻も早くPRしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

今いろんな情報提供をお伺いしたいのですが、停電になったときに、CATV等が使えなくなると思われますが、停電時に、例えば山の方にある遠いところ等への情報は、どんなふうになるのか。

それから今話がありました、今回、防災行政無線に約1,600万円という予算が載ってるかと思うんですが、これは消防署の親局とか中継局等で使うようなのですが、これは直接市民に情報を提供するというものにかかるお金ではないのか、その辺もお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

すみません。先ほどの停電時はどうするかということでございますが、防災無線は庁舎に設定してある固定防災無線のほかに、地区別の携帯無線もございます。それらを活用して、停電の場合はやっていきたいと思っております。なお、停電の場合は発電機も備えておりますので、それらはカバーしていると私は思っています。

今回の質問の件でございますが、1,600万円と言いましたが、それらの予算は防災無線のお金かということでございますが、今回は合併の調整の中では、ことしは調査しまして、基本的な予算を立てております。それについては、今後の検討でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

各部落といいますか、各地区へ防災無線で送るといふ、そこから個人へはどういうふうにルートがあるのか。

それから、アマチュア無線とかラジオ局とのそういうタイアップとかを考えているのか、ちょっとお聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えします。

アマチュア無線、そのほかの情報施設と契約しているかという件でございますが、糸魚川市内、それから青海地域、能生地域のアマチュア無線クラブとは、それら災害時には提携を結んでおります。その他のところとは、今のところは考えておりません。

そのほかに、いざとなった場合には携帯無線もございますし、携帯の衛星も消防の方で確保しておりますし、孤立する部落については、それらを活用していきたいと思っております。

集落のことにつきましては、各消防団の方に詰所がございまして、そこから連絡をとるというような、特に能生町につきましては各消防団の詰所の中にございまして、それらを改装して現在は進んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

申しわけございません。今ほど「部落」という言葉を使いましたが、「集落」に変更させていただきたいと思っております。

次に、現在能生地区には53カ所の避難場所が設置されとるわけですが、糸魚川市全体で何カ所ほどの避難場所があるのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えします。

ただいまの件ですけれども、市内の避難場所は何カ所の件でございますが、能生地域におかれましては78カ所、糸魚川地域は60カ所、青海地域は42カ所で、合計180カ所でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

昭和60年以前の建築物は、耐震診断の対象になっていると思われませんが、この今の中で耐震が終わって補強工事が終わっているのは、どれぐらいあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

避難所につきましては、保育園あるいは学校、あるいは公民館等公共施設を優先的にあててあるわけですが、中にはまだ耐震設備が整っているものはありません地区があります。そのことから逐

次整備をすることで進めておるところであります。数的には、ちょっと把握をしておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。

地すべり等の災害ならまだよろしいのですが、地震等の避難場所ということになりますと、そこへ避難した、また余震が来たときに潰れたというようなことが考えられますので、予算の関係等がありますが、なるべく早いうちに優先順位をつけながらも、着手していつていただきたいと思ひます。

市長にお伺ひします。

最近、大変忙しいところ各地域で懇談会をしているようですが、そういった中で、地すべり等の災害に対して住民の話がなかったかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

住民懇談会の中におきましては、今は合併のときのやはり問題点が多く出されまして、そういった災害というものはないんですが、しかし、私が市長になってから、地すべりに対しての陳情、要望が入っておりますことから、私も新市になっても、この地すべりの状況というのは非常に強く感じておりまして、それに対する対応は早急に、また考えていかなくちやいけない問題だと。今、中村議員のご指摘のことにつきましても、本当に対応していかなくちやいけないととらえておりません。

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。ぜひ災害について、地すべりについて。

私も実は小学校5年生のときに、小泊の地すべりで自分の家がつぶれ、下の家に覆いかぶさっていくというものを、目の当たりにして見てきております。そういった中で、大変災害の怖さを身にしみて自分で体験しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地震について伺ひますが、スマトラ沖で地震がありました。テレビで見えていまして、向こうは大変広い砂浜や林があるために、少しは時間が遅らされ、また、立木等につかまって助かった人もテレビで見たわけですが、この糸魚川地区内には、あまり大きな浜も見当たらないと思ひますし、木も見当たらないと思ひます。まず、津波の第1波を防げるものは護岸ではないかと思ひますが、最近、浸食等によって砂浜が大分削られ、基礎の部分が露出しているところが大変多く見受けられます。市でも早めに点検をし、補強工事やブロックの設置等の対策をとってきたのか。また、これからしていく用意があるのか、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

新市が合併いたしまして、新糸魚川市の海岸線は約45キロほどかと承知しているわけですが、議員ご案内と思いますが、この糸魚川海岸の所管官庁がそれぞれ、いわゆる国土交通省、昔の建設省海岸、あるいは農林省海岸、運輸海岸等々所管が分かれておりまして、それぞれの対応につきまして、またそれぞれの所管の官庁の方で所管されているところがございます。

ご案内のように津波ということに限定しなくても、通常の場合にありましても、いわゆる越波被害、あるいはもっと言えば海水浴場等における砂浜の喪失というような、こういう海岸浸食は非常に進んでいるわけですので、それぞれの場所場所におきまして所管の官庁に、市長を先頭にいたしまして早急な、いわゆる養浜も含めた中で、海岸浸食対策についてお願いしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。

今ほど答弁いただきましたが、浜の形も時期によってまた変わってきますので、この夏場の波のない時期、また、冬場の波の荒い時期等を通しまして、年間を通してパトロールをお願いするよう、各地域振興局等に話をさせていただきたいと思います。

次に、国土交通省北陸地方整備局では、新規に直江津港の岸壁の耐震化に着手しております。災害時の海上物流拠点として役割を果たせるように、取り組んでいると言っておりますが、姫川港も今工事が進んできていると思いますが、その中に耐震強化岸壁とか、災害時の資材搬入等に、大型船が使われることもあるかと思いますが、その入港時に対応できるよう、港内のしゅんせつ工事等も必要かと思われませんが、今回の工事の中にそういったものが入っているのか、わかればお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

今年度の仕事では北護岸の仕事でございまして、岸壁等の耐震化については入ってございません。ただ、一部そうした工事が、施されているところはあるというふう聞いております。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4 番（中村 実君）

これから高規格道路等の完成があるわけですが、特に、これからそういうものが開通することによって、この糸魚川だけでなく長野、富山方面でも災害があったときに、この姫川港が大変重要な拠点になってくるかと思えます。そういった中で、やはり地震や津波に耐えられる物流拠点となるように、整備していく必要があると思えますが、これから要望していただきたいと思います。

それから津波発生時に住民らが、大体 10メートルほどの津波になるとスマトラと同じように、この辺も国道沿いはほとんど波が来るように思うのですが、国道沿い、また、町内の住民が避難するというと、高台へ逃げるが大変不可能になってくると思えますが、今マンションや事務所などしっかりした建物、それを津波避難ビルというふうに今言ってるそうなんです。海岸沿いの市町村の約 86.5%が、そういうものに取り組んでいないという記事がありました。この糸魚川市でもまだ取り組んでいないのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

今の件でございますが、津波に対して避難ビルが有効だということでございますけれども、45キロの海岸線を持っておりまして、なかなかどのビルを指定していいか、その強度等もございまして、現在のところは津波に対しての避難ビルの設定はしてありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4 番（中村 実君）

やはり高台に住んでいる人は避難できると思うのですが、平場にいる人は、なかなかそのようなことができないと思えます。また、先ほども言いましたように、ヤシの木につかまって助かったという事例もありますので、これは国の方でも津波避難ビルということを最近、大変重要視しているように聞いておりますので、ぜひ持ち主とこれから話をしながら、頑丈な建物を探して津波避難ビルに。私も来る途中に見ましたが、結構津波避難ビルになるようなところがあるように思われます。

気象庁は、今3分以内に津波情報を出せる体制をつくっているとされていますが、今ほどの話の中にもありますように、奥尻沖の地震のときに、地震発生と同時に高台へ逃げた人は助かったそうですが、テレビの地震速報を見て、それから津波速報が出た時点で逃げた人の多くは、亡くなったそうでありました。そのときの津波の高さが大体高いところで30メートル、民家あたりでは大体10メートルぐらいの津波がやっぱり押し寄せたそうです。そういった中で、今のビル等が多くの人命を救える一番のものではないかと思っていますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思います。

続きまして、8号線の渋滞についてお伺いいたしますが、私もちょっとわからないんですが、この8号線の渋滞はいつごろから始まったのか、わかればちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

国道8号の渋滞のお話でございますが、確かな記録は残っておりませんで申しわけございませんが、実は現糸魚川バイパスが全線開通したのが50年9月でございます、そのころから竹ヶ花交差点、あるいは梶屋敷の交差点が混み始めたというふうに理解しておりまして、前糸魚川市議会でも52年ごろから渋滞の問題が取り上げられておりますので、50年代前半ということで考えております。

以上でございます。

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

今聞きますと随分長い間、特に浦本、梶屋敷地域は渋滞の騒音と排気ガス等に苦しめられてきたと思っておりますが、なぜこんなに着手するのに時間がかかっているのか。特にこの渋滞問題で能生地区の若い人たちは、渋滞があるため糸魚川方面よりは上越の方に働き口を見つけ、向こうへ随分働きに行ってる人がいます。そういった中で、やはり向こうに永住する人たちがふえてきました。やっぱりバイパスの早期開通により、そういった人口の流出にも歯どめができると思っております。

次に、この渋滞で、今まで救急車、消防車等で渋滞に巻き込まれまして、患者の搬送や消防車の到着が遅れたというようなことがあるか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

8号線の渋滞で救急車や消防車の出動が遅れたという件でございますが、朝夕の通勤時、あるいは帰省時に、8号線は議員の言われたとおり渋滞しておりますが、救急車、消防車につきましてはサイレンを鳴らして行くもんですから、道路自体は狭くなっておるけれども、支障はいたしていません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

今ほどないという話を伺いましたが、大変よかったなというふうに思っておりますが。私も渋滞の中、よく車を運転するわけですが、能生あたりでそのような緊急事態が起きた場合は、例えば救急車の場合は、姫川病院へ搬送するときは高速を使えば時間内に着けると思いますが、糸魚川病院に行くときに例えば渋滞に巻き込まれたとしたら、対向車に大型が来た場合に、すれ違う場所がなく、時間が大変かかるように思われます。そういった中で、やはり今のバイパスの早期開通により、その辺のものがなくなるのではないかと思います。

最後に、糸魚川に通勤をしている若い奥さんたちが大変たくさんいるわけでございますが、大体

8時に会社に着くとすれば、7時ごろに家を出なければいけないと思います。そういった中で、大体5時過ぎごろ起きて弁当をつくり、朝ご飯を食べて出かけるわけですが、そのような状態で大変子供をつくることが難しい、子供を育てる余裕がないというような話を多く聞いております。

そういった中で、このバイパスが開通し、朝の時間に余裕ができることによって、2人、3人と子供がふえてくるように思います。そういった中で、今、糸魚川市でも人口が減ったり、少子化という問題が大変大きく取り上げられております。やはり一日も早い渋滞解消をお願いいたしたいと思っております。やはりそれにはいろんな都市整備の問題もあるかと思いますが、今工事を始められているところと並行して、浦本方面からの早期着手をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本信行議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、野本信行でございます。発言通告書に基づきまして朗読をして、1回目の質問にさせていただきますと思います。2つご質問申し上げております。

第1点目、17年度一般会計予算策定に関し、新市建設計画と財政計画との調整について、下記視点から市長にお伺いいたします。

1つ、旧1市2町の均衡のとれた継続、あるいは新規事業について。

2つ、旧1市2町の市民が一体感を持って、住民サービスを受けられる組織と配員体制について。

3つ、行政組織が効率的で、行財政基盤強化の足がかりとした財政配分と運営について。

2つ目、青海地域北陸新幹線高架下再利用による商業振興に関する市の基本的対応について、市長にお伺いいたします。

1つ、旧青海町から新糸魚川市に引き継がれた主なる要望事項について。

2つ、地元関係者からの支援、協力要請の有無について。

3つ、旧青海町唯一の商業地であり、旧町民の再活性化への期待が大変強く、今後の市の具体的対応について。

以上2点、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員の質問にお答えいたします。

一番目の1点、旧1市2町の均衡のとれた継続、新規事業についてであります。定例会初日の予算提案でも触れましたように、今年度予算は合併協定書や新市建設計画、各市町が主要施策に基づいて編成した予算を、持ち寄って編成したところであり、各市町では、予算編成に際して継続事業はじめ、新たな事業についても予算計上しており、この編成手法により、均衡のとれた予算編成が行われたものと考えております。

次に、2点目の市民が一体感を持って市民サービスを受けられる組織と配置体制についてありますが、合併前のそれぞれの自治体の成果を踏まえた調整案を新市の組織、機構として、合併協議会で協議をしていただきました。

また、職員配置につきましても、新市の組織、機構及び主な業務、事務量等を勘案し、重ね合わせて、概ね本庁に業務を集中させ効率化を図り、各支所についてはこれまでの行政サービス、特に、住民サービスを低下させないよう配慮し、地域の個性や特性を反映した、均衡のある職員配置を実施いたしました。

3点目の行政組織が効率的で、行財政基盤強化の足がかりとした財政配分半分と運営方針につきましては、当市は旧市町の合併により自治体としての規模は拡大し、市民生活と一体化した行政の展開や自治能力を高める中で、総合的な市民サービスの維持、向上を図る基礎が整ったところであり、

新市建設計画を基本とした市の均衡ある発展を着実に推進するためには、適正な職員の定員管理に努めながら、機能性が高く効率的な組織を基本に、行政改革の推進とあわせ、より効果を重視した財政運営に努めてまいります。

2番目の青海地域新幹線高架下再利用による産業振興に関する市の基本的な対応について、お答えいたします。

1点目の旧青海町から引き継がれた主要要望につきましては、青海地域須沢地区からの今村新田地区にかかる市道青海通り線南側の新幹線高架下の利活用に関する要望が、青海商工会及び北陸新幹線高架下商業振興会からあがっております。この要望は、新市において商業利用計画区域内の新幹線事業用地、及び残地を取得することと理解しております。

この買収用地については、将来は借地をする計画であること。また、出店の際には公衆トイレやイベント広場、照明施設などの整備について関係者と協議し、検討していきたいとの考えがあることも聞いております。

2点目の地元関係者から支援、協力要請であります。合併後、青海商工会から、1点目でお答えしました要望に対しての支援、協力の要請がありました。

3点目の市の対応であります。本年3月に鉄道運輸機構と取り交わした土地の取り扱いに関する覚書に沿って、平成20年度を目途に用地を取得する予定としており、引き続き青海商工会、北陸新幹線高架下商業振興会等と新幹線高架下の具体的な利活用について協議し、地域の活性化に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

1回目の答弁で、概ね私の知りたいところを意を尽くしてご答弁いただいたので、再質問につきましては、できるだけ簡潔にさせていただきたいと思います。

まず、1点目の1つ目でございますが、合併の是非をめぐる議論の段階で、住民の皆さん方の一番懸念されたところは事業の偏重、それから予算の使い方の偏重、それから、これまでの長い文化、歴史、そういったものが継続されていくかどうか等々の心配が、実はあったわけであります。

そういう観点から、あくまでもこのたびの合併は対等合併でありまして、旧1市2町のそれぞれの特徴が、この新しい市政の中で営々として、今後引き継がれていかれるべきであろうと、このような立場に私はあります。そういうことで、地区の皆さん方も今後の米田市政の舵取りに対して、大変注目と期待を寄せておるところであります。

そういうことからいたしまして、先ほどのご答弁にありました旧自治体の持ち寄ったこれまでの継続事業、あるいは新規計画事業、そういったものを調整をして、このたびの予算編成になっておると、こういう結論であったかと思いますが、特に、事務方の検討と、最終的にこのたび提案をされております予算の中で、市長のお考えと大きく差異が生じておったというような案件は、特にございませんでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどもお答えいたしましたように、今年度の予算編成につきましては、合併協定書や新市建設計画に基づいて進めさせていただきました。合併に対しましては、各市町の継続しております主要施策について継続をさせて、あげさせていただいてるわけございまして、私は皆様方とこれからの議会の中、または住民懇談会や市民のいろいろご意見を賜る中で、新たなものは進めていくわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう1点は、間もなく立ち上がるであります地域審議会、ここでいろいろと議論がされ、市長に対して答申がなされてくるというふうに思っております。その場合、例えば今年度でいうならば、現在提案されている予算にプラスアルファの要素が、年度途中において発生するような案件が地域から出てくる可能性があると思います。そのときの市長の基本的なスタンスをお伺いしたいんですが、できるだけ前向きに受けとめ、場合によっては補正予算等を適宜提起していくぐらいの積極姿勢をお持ちであろうか否か、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはり1市2町が合併をし、新市がスタートいたしましたわけでございます。その連携、または一体感になるためにおいては、すぐにやらなくちゃいけないことであれば、すぐに取り組みたいと思いますし、これは予算も伴うわけでございますので、慎重に考えなくちゃいけないものについては、慎重に進めさせていただきたい。ケースバイケース、そのときの状況により判断をさせていただきたいと思いますし、時には議会の皆様方にも、ご相談をかけなくてはならない問題だと思っておるわけでございますので、慎重に取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

(2)番目の関連の質問に移らさせていただきたいと思えます。

今回の新市の組織体制、23課10室79係、664名の職員体制かというふうに思います。先ほどもご答弁がございましたが、新市誕生までの限られた、制約された時間の中で、このたびの組織と配員体制が組まれたものと、このように受けとめておりますが、いま一度、現段階で市長として、現体制が最も望ましい状況でスタートできたと、このようにお考えでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これにつきましては、私が編成したわけでございませぬので、この均衡あるスタートができるということで、組んでいただいたととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

失礼いたしました。正確に言うならば市長ではございません。少なくとも前市の議員の代表として、法定協にかかわっておられた一人かと思えます。そこには、それだけの責任ある対応をされてきたという観点で、当時の検討と、現在、市政を司る立場になって、どのようにご認識されておるか、このように聞いたつもりでございまして、先ほどの答弁で了解であります。

2つ目ではありますが、市民が納得のできる行政サービスの提供に努め、地域と市民とともに歩む姿勢と、地方分権を担う意識の醸成を職員に求めていかなければならない。また、市民の皆さん方もそのことを強く思っておると、このように思っております。現在、まだスタートして間もないわけではありますが、庁内の職員研修、あるいは庁内外含めた職員の資質の向上、そういう観点で何か進められてきたか。あるいは今後どのような研修体制等を計画、予定されておるか、お聞きしたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併に伴いましてそれぞれ市町から配属をされて、1つの組織ができたわけで、もう3カ月となりますが、おおよそ順調にいったのかなという感じがしておりますが、ただ、やはりそれぞれが集まってきたわけですので、いろんなところではまだまだ落ち着くまでには、時間がかかるかなというふうな感じがしておりますが、総体的には順調にいったという感じをしております。

研修の件であります。これまではそれぞれ階層、あるいは年数によります階層別の研修、それから県下にありますそれぞれの自治体が、それぞれ行っております同一の専門的な研修、あるいは行政の企画、あるいは政策的なもの、あるいは専門的に対応せんきゃならんと、専門的に行う研修等を行ってきたわけですが、これからはどうするかということになりますと、やはり大きな組織になりましたので、情報を共有するというのが1つではないかという感じをしております。

この4月からは電算システム、それぞれがパソコンを持つことになりました。そんなことから新聞等で得ました情報を、速やかに全員が把握できるようにし、それを見ながらそれぞれが自己研鑽をしていただくというのも1つかなということで、そのことを取り組んできております。

もう1つは、旧糸魚川市で取り組んでできました、試行であります。人事評価制度というものがあります。これは職員の資質向上と能率向上を図るものでありまして、これらを本格的に取り入れるように、これからは進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

(3)で3点お伺いいたします。

まず1つは、職員の定員管理の適正化について、同規模他市の職員数例からして、当市の現在の職員数をどのように市長はお受けとめになっておられるか。

また、合併議論の中で1つの目安として、5万人人口規模の場合に概ね500人程度の職員と、これが平均的な適正水準というふうに伺った記憶がございます。そういった点からしても、現在かなり多い職員数かというふうに私は思っております。

今後、事業運営の民営化、あるいはまた業務の外部委託、こういった推進策を含め行政運営のコストダウンを、今後どのように進めていかれるお考えか、その基本的な姿勢についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりと私は受けとめておりまして、合併後、当然職員の数は多くなっておりとらえております。しかし、これにつきましても合併のときにご論議いただいた、また、そのときにお決めいただいた年次計画の中で減少させていき、また、その計画をもとにしながら、これから行政改革をやっていく部分であろうかなと私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

2つ目ではありますが、効率的で透明性の高い行財政運営を目指し、事務の電子化や敏速で的確な行政サービスの提供を、市民は望んでおるわけでありまして。また、今後の財政運営の中で経常経費の削減、あるいはまた自主財源の充実確保、こういったものが織り合わさって、真に市長がおっしゃられるような新しいまちづくりの財政基盤が整っていくのであらうと、このように私自身考えておるわけでありまして、特に自主財源の確保策について、現在市長として何かお考えがおありであれば、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

透明性の高いやはり情報、行政運営をしなくちゃいけないというのが基本だろうと思っておりますが、そういったところも、今回のやはり合併の基本になっておるのだらうととらえておるわけでございます、当然コストに関しましても、下げていくのが基本ととらえております。

そして、それに伴うこれからの高齢化、少子化、または福祉に対する手だてというものにつきましては財源確保、それにはやはり地域の振興策というものも重要視される。地域産業についても振興するのは基本だろうと思っております。

でありますから、私もこのたびの選挙でも公約とさせていただいたように、地域の振興計画というものを市民と一体となり、また、市民の中には商工業の方々も含まれると私はとらえておるわけでございますが、それと行政と一体となったこれからは地域振興を目指していく所存でございますので、新たなこれからの振興計画も当然その中に織り込まさせていただきながら、地域全体でとらえてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

3つ目ではありますが、既に数年前から取り上げられてきておると思っておりますが、バランスシートの有効活用によって、今市長も申されておりますように財政基盤の強化なり、あるいは行財政の改革なりを理論的に進め、そして広く市民の理解を得るためにも、やはり理論的根拠のしっかりとしたものを持つべきではないかというふうに私は思います。

そういう意味でバランスシートを新市において、ひとつの有効な手段として理論武装を図ってい

くと、あるいはまた議会にもいろんな説明をしていくと、こういう観点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

わかりやすい情報提供、そういうものに努めていくのは私の基本と考えておりますし、また、今ほどご指摘いただきましたバランスシートにつきましても、私はもしそれが有効な策といたしますれば、皆様とまたご協議する中で、ご提示をしていきたいと思っております。

ただ、やはりいろんな手法がある中で何を選ぶか、また、これからも何を提供していくかというのも含めながら、検討もさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

次に、大きな2番目の質問に移らせていただきます。

まず、(1)に関してであります。既に先ほどの答弁で市長からのご見解が示されておるわけですが、今現在あそこの置かれとる状況につきましては、私の方から繰り返し申し上げる必要はないかと思えます。

要は、いっせき旧青海地域にありまして、あそこが商業地域として、また、将来の町の発展の拠点として、これまで発展をしてきた場所でございます。そういうことを再度ご確認をいただきながら、ぜひとも引き継がれた施策の推進について積極的に取り組んでいただきたいと、このように思いますが、まず、いま一度、基本的な対応姿勢についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の高架下再利用につきましては、私は常々申しておるわけでございますが、1つの事業に対して、やはりそれをチャンスとして受けとめる、その姿勢が私は大切かと思えます。それを今、旧青海町の方々がやってきたことに対しましては、非常に私は敬意を表するわけでありまして、今ご指摘のとおり関係各地域対策協議会、また、商工会の強い要望の中で、旧町がそれに対して行ってきた事業ととらえ、私もこれに対しましては、積極的に対応してまいりたいと思つる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

旧町民にとりましては、まさに期待する大きなプロジェクトの1つであると、このように期待をしておるわけであります。特に、単に商業地域ということではなくして、向かいには総合福祉センターもございます。そういう観点からいたしまして、特にお年寄りの皆さん方のコミュニティの場としても非常に重要な場所であると、このように認識をいたしております。

特に、旧青海地区の青海通り線という中心的な、今度は市道になるんでしょうか、市道があります。両サイドに商店街があります。そして今度のコミュニティ広場というようなことも含め考え合わせますと、非常にお年寄りにとりましては身近なところに、しかも身近な施設が整うと、こういうようなことでもぜひとも推進をお願いをいたしたいと思っておりますし、あえて口はばったいようでございますが、資金的にも旧青海町から持ち込みのまちづくり振興基金、こういったものもあるはずでございますので、資金的に心配することは私はないんじゃないかと。したがって、鉄建公団の工事の進捗に合わせ、タイミングを失することなく関係者との協議締結を行い、手当てをするべきところはきちっと手当てをして、早く新しい商業地域として皆さんがよりどころにできるように、重ねてお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、久保田議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

14番（久保田長門君）

14番、久保田長門でございます。私は通告により3点の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、各地でのまちづくり振興会設立が著しく、糸魚川市もスタートを切り、これからの地域づくりでの米田新市政の指標を伺います。

糸魚川市が合併により新しく3月19日よりスタートを切り、約2カ月半が経過する中、市民の

負託に応えるべくさまざまなプロジェクトを計画し、その中でまちづくり課を設置し、約30人以上の人員配置をみる。各部会を設置し、計画の実現、そして目的を達成することが行政、議会の責務である。これからのまちづくり、新市を発展に導くためにさまざまな手法が考えられ、まず、行政からの働きかけを待たずして、地域みずから行動する地域住民参加が求められる。

これまでに市はどのようにして計画を推進したか。また、これからの地域づくりにおいて、市の指針を伺う。

2点目として、水産物の裁培養殖、稚魚放流事業の成果と、今後、育てる漁業を視野に入れた市の指針を伺う。

糸魚川市には現在3校の高等学校が存在し、各校それぞれの特色を出し、地域での役割を果たしている。中でも海洋高校の栽培・養殖・交流事業は、市内漁港の水揚げに大きく貢献しており、ヒラメ、オコゼ、そしてアワビ稚魚放流が実績を上げております。

今後、市として県との関連性も保ちながら、育てる漁業の視野に立ち、コンブ栽培とそれぞれの稚魚放流事業等をどのように考えているか伺う。

3点目として、スポーツ振興、2009年開催の「トキめき新潟国体」について新市の考えを問う。

現在、糸魚川市では年齢を問わず、さまざまなスポーツクラブがあり、レベルの違いこそあれ市民の娯楽レクリエーション型、そして青少年のための人間形成や体力の向上を目的にしたものがある。あるいは、タイムズ紙の4月5日に報道された体操選手のように、上の上を目指している子供たちがおられます。

学校教育の現場である中学校において生徒の中にも、各競技にわたって2009年開催のトキめき新潟国体の強化選手もおられるとのこと。隣接する市の長も申しておりますが、合併後、新市での最大スポーツイベントであり、そしてまちづくりにつなげると言明しております。

糸魚川市でもソフトボール競技が上越市と共催と聞く。市はまちづくりの一環としてスポーツの振興や、トキめき新潟国体をどのようにとらえているかを伺う。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目のこれからの地域づくりについては、すべての市民が積極的に地域づくり活動に参加できるような環境づくりに努めるとともに、自助、共助、公助の考え方を基本に、地域住民が自主的に地域の未来像や夢を語り合い、その実現に向けて主体的に、そして活発的に行動しようとする取り組みに対して、積極的な支援をまいります。

この方針により、新市発足以来各地域で取り組まれている計画について、地域の皆様の思いに触れ、実現の見通しや手法について検討してまいります。

2番目の水産物の裁培養殖、稚魚放流事業についてであります。当糸魚川地域における漁業は、藻場の減少などの漁場環境の悪化により、水揚げ量は年々減少傾向であります。このため水産資源の回復と水揚げ量の増大を目的として、毎年、裁培養殖と稚魚放流を実施しており、一定の成果が

達成されていると認識しております。昨年度も市内の5漁業組合において、ヒラメとアワビの放流が行われております。

今後とも国、県、水産関係団体と密接な連絡をとりながら放流事業の推進と、コンブ栽培など藻類の生産技術を取り入れて水産資源の増大を図り、つくる漁業、育てる漁業、管理する漁業を、より一層強力で推進していかなければならないと思っております。そして水揚げ高を増大することにより、水産物の安定供給と漁業経営の安定を図っていかなければならないと考えております。

3番目のスポーツ振興と2009年開催予定の新潟国体についてであります。スポーツの振興につきましては、市民ニーズに沿った多種多様なレクリエーションスポーツを推進してまいります。

競技スポーツにつきましては、体育協会、学校、体育関係団体と連携、協力しながら、競技の向上に努めてまいります。

トキめき新潟国体であります。本年度、本市では8種目19名が、中学生特別強化の指定選手になっております。また、本市はソフトボール少年男子の会場になっていることから、現在、県、上越市、県ソフトボール協会と協議しながら、準備を進めているところでございます。

まちづくりの一環として果たすスポーツの役割は大きく、また、新潟国体は会場となることもあり、市民意識の喚起と体制の充実に努めてまいります。新潟国体がさらなるスポーツ振興の起爆剤になるものと期待をしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

再質問をいたします。

1点目のまちづくり振興について、私はかつて旧能生町スローライフの地域づくり検討部会の委員だったころ、各行政区民と行政や我々議会との温度差が大きく、我々が認識している以上に大きかったことを感じました。

これからは行政主導でなく、住民がみずからプランを出して汗をかき、足りないところは行政がという協働という形でまちづくりの手助けを進めてきてまいりましたが、決して行政が手をこまねいていたわけでもなく、しかしその結果、行政側としては手を尽くしたという感触は感じて、そこに住民としては、まだまだ右肩上がりのよき時代の慣習が抜けていっておらず、そのようなことが現状だったと思います。

ところで6月1日より市長や市の幹部の皆様がみずから、上路地区を皮切りに市の周辺地区24カ所の懇談会を計画し、住民対話方式により地域づくりの方向性を示唆され、汗をかいたところが浮かび上がる時代と、やる気のあるところへの行政支援を公約されておりました。この件においては非常にタイムリーであり、そのように受けとめたのは私だけではないと思います。

そこで、コンパクトな都市づくりが新潟県における目標と聞いておりますが、これからの糸魚川市のそれぞれの中において、人口減少、少子・高齢化対策への対応をお伺いいたします。

議長（松尾徹郎君）

久保田議員、少子・高齢化と人口減少の問題ですか。

14番（久保田長門君）

はい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

人口減少につきましては、これは旧市町に続いて、新市におきましても大きな課題でございます。

それにつきまして、いろいろと行政施策をいたしております。しかしながら、それはなかなか実現性を見てない、また具体的にあらわれてない大きな課題でございます。新市になってもこれを大きな課題といたしまして、今回、新予算を組みまして、いろいろな事業もすべてそういった少子化、または高齢化に対する大きな手だてをもっておるわけでございます。しかし、先ほども言いましたように、なかなかこれといった打つ手はないわけでございまして、どうかこれからもさらなる皆様方の力を借りながら進めていきたい、大きな課題ととらておるわけであります。

議長（松尾徹郎君）

久保田議員、質問の要旨に沿って質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

失礼いたしました。

先日、田原議員さんの質問の中で、交流人口と定住人口の件がございましたが、マスコミ等の言葉を借りれば、合併により埋没が危惧される地区は交流人口も大切であるが、定住人口の重要性は市街地のその比ではないと思っております。汗をかいたところが浮かび上がる時代と、先ほど市長が示唆されたことを述べましたが、そこで埋没が危惧される周辺地区への今後の周辺地区づくりのあり方、いわゆる取り組み方、そして仕組みづくりがどのように。行政も汗をかく心構えでいる意思を示しながら、パートナーシップの構築をどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私が行政懇談会の中でもお願いをしてまいってきた点につきましては、行政課題の中の大きな目標は、今ほど言いました少子化、または高齢化の大きな課題であるわけでありますが、しかし地域振興にいたしましては、各地域の大きな問題点なり、また地域のそういった特性を持つておるのは、やはり住民であり、市民であろうと思っておるわけでありますので、そういったやはり課題、またはこれからの振興に対する思いというのは、住民からまとめていくような方向で、進めていかなくてもいけないと思っておるわけであります。それに対する計画性または計画、それとか、これからの振興のあり方についての課題提起に対するまとめ方につきましては、行政がそれに対して支援を

していく。そして先ほどから何度も申しませんが、それに対して市民の方々と一体となったまちづくりをしていくということでございまして、具体的にどこかの地域をとらえてならばもうすることもできると思いますが、市内にはかなり個性があり、特徴がある地域が多いわけでございますので、地域、地域の特性を私は生かさせていただきたいために、具体的には少しあげられないと思っておりますが、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

タイムズ紙の5月24日の報道により、筒石地区は16年2月から、また同じく6月8日報道の京ヶ峰区は16年7月から、地域づくりの大きな目標に向かって実際に活動しております。

筒石地区においては、これまで地域づくり検討部会が15回のアクションを起こし、今まで糸魚川市は言うに及ばず地域振興局、そして県の役人が、多いときには8名ほどがわざわざ新潟市より来ていただき、地域と一体となって汗をかいております。私のこの発言は、一方受けとめ方で地域エゴのかたまりととられかねませんが、意図しているところは、糸魚川市民の皆様にも市の東の外れにこんな地域があり、もう地域間競争が始まっており、スタートを切って2年目に突入している事実を、現実を知っていただきたく発言をいたしました。

2点目の水産物の栽培養殖についてお伺いいたします。

昨日、市長は第1次産業の重要性を示唆されましたが、平成13年の6月に制定された水産基本法は今後10年程度を見通して、水産物の自給率の目標や国の講ずべき施策が定められております。漁業者をはじめとする関係者に、将来の明るい展望を提示するものでなければならぬというたわれでおります。

たまたま私は県外の同業者より、県単位各地の水産物漁獲の情報交換と話題がなっており、ことしもまた石川県や福井県はタイの豊漁など原因は何かと尋ねられました。お話を聞いているうちに、養殖技術の向上により放流の成果が出ているということでお聞きしました。

先ほど申し上げたように、ヒラメ、オコゼ、そしてアワビの稚魚生産技術を生かしてのこのタイの放流事業の実現に向けて、市の考え方を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今、放流魚の魚種のお話でございますけれども、新潟県におきましてもサザエ、アワビ、それからクルマエビというふうに期間を定めて魚種を選定しながら放流してきておりますけれども、今それがヒラメの段階に入ってきておるということであります。

この魚種もその地域、地域の特性もあるわけでございまして、水産関係者のいろんな試験から、そういう結果をもとに、魚種を選定しているというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

続いて、3点目のスポーツの振興、2009年開催のトキめき新潟国体について質問をいたします。

隣の上越市ではこのトキめき新潟国体2009年を、5種目6競技の開催を16年8月から準備していると聞いております。糸魚川市では市民を巻き込んだ国体参加意識の高揚をどのように考えているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

私ども糸魚川は上越と同じなんです、ソフトボールの会場、少年男子の方の会場になることになっております。それでまずソフトボール、この地に団体としてはなかったもんですから、まずそれをつくりました。ソフトボール協会というのをつくっていただきまして、そことの連携の中で、まずソフトボール競技、これをこの地のメジャーなものにしよう。それと同時に審判の関係が非常に少ないという状況にありますので、その資格取得に取り組んでいる。広く一般市民の方には、まだ浸透してないわけですが、今担当としては生涯学習課が担当しております。そのうち国体の準備室という形にいたしまして、どこに置くは別ですが、ますます力を入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

お聞きしますと今準備中ということで、その中において行政が気がつかない点がありますが、ボランティア、また婦人会等、各団体の連絡方法とか、そのような対策は考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま課長からお答え申し上げましたように、まだ今の段階では行政内部で細かな点の準備を進めている段階です。今後、市民の方々にさまざまな形でアピールしながら、さまざまな団体の方々の協力を得ながら国体を迎えてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ソフトボールに限らず全般を見ると、ソフトボールの種目に対してもそうなんですけれども、国体についてはまだ準備段階ということで受けとめたんですけれども、その後のポスト国体といいますが、どのように考えているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

お答えになるかどうかちょっとわかりませんが、ポスト国体といえますと、3順目国体のことを恐らく言っておられるんだと思いますが、そのことで申し上げますと、まだそれらのことについては市としては、まだ2順目国体の準備中でありますので、そこまではまだ。

それと国体以降ということで、先ほど市長の方の答弁にもありましたとおり、この地において国体が行われるというのは、それを通してスポーツの世界では、非常に大きな起爆剤といえますか、そういったものになるとういうふうに思っておりますので、国体の会場地として糸魚川が立派にその仕事を果たすということが、それ以降のスポーツ振興に寄与するものというふうに考えております。

それと、さらに強化選手という形で8種目19名が今指定をされておりますので、これらの人たちもそれ以降、また担っていく選手になるというようなことで、期待をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これは国体と違いまして、今度はスポーツ振興の方でお伺いいたします。

現在、能生地区では、昨年10月23日の中越地震の被害者である出身地の子供たちが親元を離れ、それぞれ能生中学校、海洋高校で10名ほど来られておりますが、文字通り市長は頑張っている人に応援すると申されておられますが、そういう国体を離れた一般スポーツの選手に対してもどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

スポーツ振興に対しては、非常に関心を市民も高く示しておられると思うわけでございますので、これにつきましてはやはり体力増進、または健康増進のためにもスポーツというのは大切ととらえておるわけでございますので、これの振興に対しては関心を持ち、また、地域の方々と一体となった振興に努めていきたいと私は思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これは私の提案なんですけれども、糸魚川市出身のスポーツ選手の現状を知らせたり、その選手を積極的に地元へ指導者として迎える考えについて、人づくりに通じるとは思いますが、市の考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたことにも通じるわけですが、そういった立派な選手が育ってまいるわけですので、それらの人たちの力を借りた指導、そういったものについても十分検討をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

また国体のことに戻るんですけども、計画中で、今進行中なんですけれども、提案として、今、上越市ではスポーツイベントを計画したくて、また、スポーツイベントをサポートしたいということで、スポーツボランティアの募集をしておりますが、今後、糸魚川市としてどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

実際のところは、今のところ具体的なスポーツボランティアとしての募集については、検討しておりません。今後そういうご提案をいただきましたので、それについても検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

高澤でございます。よろしくお願いいいたします。

大きく分けて、3つの点で一般質問をさせていただきます。

1つ目、新エネルギー対策について伺いますが、市内の新エネルギーに対応した既設設備と今後の対策。

2つ目、地域医療の充実と介護保険の今後の対策について。

地域医療中核病院である姫川病院が、経営支援を受けたい旨の新聞報道がありましたけれども、市の基本的な考えを伺いたいと思います。

介護保険制度が始まって数年経過しました。このままの形態では介護保険料が、将来、3倍近くに上がるであろうというふうにいわれております。市としても早急な手当てが必要と思われませんが、いかがでありますか。

3番目、全国的に児童生徒の学力低下が問題になっていますが、その対策はどうですか。

全国、全県を対象にした、この地域の学力レベルはいかがですか。学力向上の具体策はどのようなものがございませうか。

以上を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、市内の新エネルギーに対応した既設設備と今後の対策についてであります。新エネルギー利用に該当するものといいたしましては、能生地域の風力発電設備が2基、旧糸魚川市と旧青海町の補助事業などを活用した住宅用太陽光発電や、太陽熱利用温水器などが設置されています。また、企業では、明星セメント糸魚川工場敷地内の糸魚川バイオマス発電所や、電気化学工業青海工場のバイオマス発電設備などがあります。

これまでも法に基づく地方公共団体が果たすべく役割を念頭に、公共施設における新エネルギー導入について検討を行ってまいりましたが、コスト面などからなかなか導入に踏み切れない状況にありました。

今後につきましては財政状況を勘案し、後年のコスト負担等を見据えた長期的な視野に立って、可能な限り導入に向けた調査研究を行っていきたくと考えております。また、市民に対しては住宅用太陽光発電等の設置に対する助成を、今後も継続してまいります。

2番目の地域医療の充実と介護保険の今後の対策について、お答えをいたします。

姫川病院の経営支援についてであります。地域医療の一翼を担う中核病院でありますことから、

平成14年度から平成16年度までの3カ年で病院経営の安定化、医療水準と地域医療の確保のため支援してきたところであります。

しかし、経営状況は依然として厳しいものがあるため、過日、病院より補助金の継続と増額についての要望書が提出されております。これを受けて市といたしましては、姫川病院に今後の経営改善計画等の資料提出を求めることにしており、提出された資料等を参考にしながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

次に、介護保険制度の取り組みにつきましては、平成12年度から始まった介護保険制度も5年を経過し、報道によると平成16年度の全国実績で290市町村、150億円を超える赤字となる見込みで、本市における給付費も制度開始当初に比べ大幅な伸びをみております。

ご指摘のとおり、このままでは現行の保険料に比べると、かなり大幅な保険料の増額が必要になるものと考えられます。平成18年度以降の保険料につきましては、現在策定を進めている第3期介護保険事業計画において決定することとなっておりますが、今後は筋力トレーニングなどによる介護予防の充実とともに、医療と介護の連携を深めることにより、介護保険制度の安定継続に向けて、努めていきたいと考えております。

最後に、児童生徒の学力低下と、その対策についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、3点目のご質問について、私の方からお答えをさせていただきます。

全国標準学力検査は、各学校ごとに教育課程の改善に必要なものを学校で選び、それぞれ実施をいたしております。実施時期や種類も違ってまいりますので、集計はされておられませんけれども、市内各学校ごとの報告では、小学校では、ほぼ全国の平均を超えております。中学校では、全国の平均を超える教科もありますが、超えない教科中には見られます。学力の向上には教諭の指導力の向上、児童生徒の学習意欲の向上、学ぶ力の向上、学習環境の整備等さまざまな要素の向上が関係しております。指導力の向上では、私どもの教育委員会の指導主事が各学校に出かけ、各種の研修にかかわり、より望ましい授業ができるように支援をしております。その過程で、学習意欲や学ぶ力の向上に結びつく具体的な教育活動を提案してまいりたいと、このように考えております。

また、学力の向上に必要な読む力の定着に向けて、朝読書や読書活動がより多くできるような、そういった運動にも取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それでは再質問をさせていただきます。

まず、1番目なのですが、市長のご説明では何カ所かありましたが、能生の風力発電、これはどのような位置にあるのか。全く民営なのか、あるいは官営なのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

能生地域については能生の海洋公園の中での利用という目的で、発電をしているものでございます。

12番（高澤 公君）

民かね、官かね。

企画課長（野本忠一郎君）

会社は旧能生町で設置したもので、現糸魚川市が経営しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

旧能生地域内にございます風力発電につきましては、すべて旧能生町が設置いたしましたものであります。経営につきましても、市営ということでございます。

設置場所でございますが、1カ所は能生海洋公園、マリンドリームのかたわらに、もう1カ所は磯部地区という徳合の台地に1カ所、計2カ所であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

能生の風力発電についてはわかりましたが、そうしますと要するに公共の建築物についている太陽光、太陽熱、あるいはそのほかの公共施設についている官営の官設といいますか、公設といいますか、これ以外ないということに理解していいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

大きいものはないと。ただ、青海の雨池の森林公園では太陽光発電を設置しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

エネルギー問題は、私がここで長々と言うことはいらぬくらい、皆さんも既にご存じだというふうに思いますが、我々が次世代に残してやれる資源として化石燃料がありますわね。主に石油資源などは、もう埋蔵量の半分近くを取ってしまっているというふうな状況の中で、では、どうするかということから生まれてきた新しいエネルギーの開発。また、あわせて地球環境が非常に悪くなっている。これもいい環境で残してやらなきゃいけないということから、やはり新しいクリーンなエネルギーを、何とかしなきゃいけないということで始まってきた運動ですね。それに対してNEDOあたりも補助金を出してるということなんですから、大変将来にわたって重要なことだと思うんですが。

例えば、太陽光発電については非常に技術も進歩してますし、必ずペイできるというふうな状況になってきてるわけですね。それを、どうして公共建築物に取りつけてないのか、保育所にしろ学校にしろ、あるいはこの市役所にしろ。普通の民家は、屋根に取りつけてますよね。普通の民家の屋根よりもずっと高くて、しかも環境がよくて、そういうところにあるのに、何で取りつけてないのか。あなた方はちょっと感覚が甘いんでないかと、私はそう思いますよ。どうしてそれが今までできなかったのか、そこら辺、何かあったらちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

新エネルギーにつきましては、旧糸魚川市でもいろいろ検討いただいて、方針等を打ち出してきたわけですが、それらにあわせて学校整備、あるいは保育園の整備の中でも、そのことを論議をいただきましたが、どうしてもやっぱり補助金等の中で整備をする中から、導入することによって非常にウエートが費用の面でかかるということから、なかなか取り上げられなかったというのが、実態かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

本間課長はさっき私が言ったことを理解してないんじゃないか。この太陽光発電については、十分にペイできるような技術が高まってきている。それはやはりいつときの費用かもしれないが、長い目で見れば逆に収入になるかもしれないような設備なんですよ、それをしていない。

青海については昨年でしたか、やっとこの制度を取り入れたということで非常に遅れとると。糸魚川は何年か前から、この補助金制度を取り入れてやっているにもかかわらず、公共建築物にはない。これで今回の予算に、新エネルギーの対策費として1,348万7,000円という金額が盛り込まれていますね。それに対して太陽エネルギー利用ということで340万円入っております。そ

うすると、あとの1,000万円というのは、これはどういうことなんですか、何に使うお金ですか。それとあわせて340万円で何軒分をみておるのか。

議長（松尾徹郎君）

高澤議員に申し上げますが、予算審議が次に控えておりますので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

予算審査があることは十分わかっていますが、予算全体のことでありません。このことだけに絞って伺っとるんです。

議長（松尾徹郎君）

詳細というよりも、項目ぐらいにとどめてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

では、少々問題があるようですから、この質問は撤回します。

ですが、太陽エネルギー利用ということで幾らかの予算が盛っております。これは何軒ぐらいをみておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

今発電設備、それから温水器、合わせて10軒分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

公共建築物、あるいは公共施設に、新エネルギーに対応したそういう設備がないということは、非常に残念でありますし、今後の大きな課題だというふうに思うんですが、これから真剣に考えていけないといけない課題を、保育所、あるいは小中学校というふうなところに取りつけて、要するに児童生徒の教材として使っていくという方法もあるわけです。そういうことも、やはり私は大事なことだというふうに思うんですね。そこら辺を、ぜひ強力に進めてもらいたいというふうに思うんですが、市長の見解はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご指摘のとおり、我々はこれからのやはり次世代を担う子供たちのためにも、そういった教育も必要と私もとらえております。そんなことから、これからの建物におきまして、また、これからのエネルギーにつきましても、そんなところも模索をしながら検討を進めていきたいと思っておりますし、私も今までの新エネルギーに対する考え方につきましても、非常に積極的にとらえておったわけですが、行政が取り組めなかった大きな理由は、やはり投資額が高かったということが、大きなネックであったらうと思っておりますが、しかしこれにつきましても、やはり将来につながるものであるとすれば、その辺をやはりこれからもさらに検討をして、これからの施設の中に取り入れられるものは取り組んでいくよう、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長、ありがとうございました。ぜひ真剣に取り組んで、公共建築物はほとんどがついているというふうな市に、していただきたいものだと思っております。

それでは質問の2番目にいきますが、昨日の田原議員のときにも、中核病院に対する支援というものは市長のお言葉で、市民に理解を得られとると、そういう判断をしてるというふうなお話がありました。この地域の医療の中核であり、あるいは救急医療の最先端とも言うべき大事な病院でありますから、真剣に支援をしていただきたいと私も思っております。

そこで伺いたいんですが、この地域医療対策補助金というのが、たしか一区切りついたものだというふうに私は理解しとるんですが、そこら辺はどんな状況なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ご質問にお答えします。

地域医療対策補助金につきましては、平成14年12月定例議会、1市2町の定例議会でおのこの議決をいただきまして、姫川病院に対する向こう3年間の財政支援ということで決定をいただきました。決定をいただく段階では要綱等の制定を行いまして、おのこの支援項目を定める中で、支援を行ってきたということでございます。3年間の期限は切れておりますので、今後の動向につきましては、私の立場ではちょっとお答えできませんが、そういったことをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

地域医療対策特別補助金というのは、要するに時限を切った制度であったわけでありまして、今

後どうするかという問題があります。

それと昨年度行いました、これに特別という名前のついた補助金、これは昨年度1年限りだと、私はそういうふうに理解しておるんですが、姫川病院の補助金総額、まだこのほかに細かいものが少しあるかもしれませんが、いわゆる七千三百数十万円だというふうに思っておるんですけども、市長の市民に理解を得ていると思っっているという規模は、市長の考え方でどのようなものなんでしょうか、どのくらいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私が市民の合意を得ると言いましたのは地域医療、または救急医療に対する姫川病院の、または糸魚川病院の位置づけというものを理解をしておるということでございますし、また、それに対する支援、今までやってきた支援というものは、市民の理解を得るということでございます。

それとあわせて、今回また要望としてあがってきておるのは、やはり今こういった地域医療や救急医療に対する中で非常に医師不足、これにつきましては医療改革、または医療制度の改革、診療制度の見直しなどによって、そういう状況に入っておるので、支援をいただきたいという項目できておるわけでございますので、それに対して今検討をしてるという段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私、先ほど申しました姫川病院に対する七千数百万円というふうな援助ですね、これは例えば市民5万人とすれば、1人当たり幾らかということになると2,000円かからないんですね、2,000円になっていない。

きのうの一般質問で、ごみ処理場の運営資金が幾らかといったときに2億3,000万円といいましたが、それでいくと市民1人当たり四千数百円になるわけですよ。あるいは、また青海町には青海町の巡回バスというものがありますけれども、あれは旧町民1人当たり1,100円ぐらいつくわけです。そうするとこの地域の非常に重要な病院に対して、1人当たり2,000円に満たないような、今までの補助の仕方だったわけですね。これが高いか安い、多いか少ないかというのは早急には出ませんが、ほかと比べて、これは単純にこっちがこうだから、こっちも幾らにならなきゃいけないという、単純に比べられるものではないというふうに思いますけれども、あえて比べてもそう高いものではない。

そういうことを踏まえて、真剣に支援をしていっていただきたいと、私は個人的にそう思っております。そこもまた市長にお願いをして、姫川病院の問題については終わりたいというように思います。

次に、介護保険なんです、介護保険制度が始まって5年、その間に料金設定が2回あったというふうに思っておるんですが、料金設定が2回あったというのも安くなったという設定ではなくて、上がっていったわけですね。これがこれからも上がり続けるであろうと、しばらくの間は、そう

いう見通しがあるわけです。

そんな中で、何がその介護保険制度そのものに負担がかかっているのか。要するに40歳以上の人たちがみんな、毎月、毎月保険料を納めていく、国・県からの補助金もある。そういう中で、何がネックになっていくのか。やはり施設介護というものが、大きなウエートを占めてくるのではないかというふうに思っております。専門家のあなた方の見解として、私はその施設介護が多過ぎるのではないかというふうに思っておるんですが、あなた方のほうで、そのネックはどこにあるというふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険の給付環境を見ますと、やはり平成16年度決算でも施設介護のサービスが全体の60%を占めるということから、やはり当然ながら施設介護のサービスが介護保険の中ではウエートが大きくて、それが原因かというふうに考えております。

ただ、施設介護につきましては、平成12年度から増減を見ますと、だんだん増加をしておりますけれども、全体的には5年間で20%ぐらいしかアップをしております。それよりもアップ率で見ますと、金額は非常に小さいんですが、居宅介護サービスの方が12年度から比べまして、16年度が大体2.4倍ということで、国の方の施策ですけれども、施設介護から居宅介護の方へウエートをもってきてるという傾向はあります。そういうことで、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

課長、大変申しわけないんですけども、居宅介護がふえて、今までは施設介護が多かったからなかなか介護保険制度を維持していくのには難しいと。居宅介護がふえたときに、どうなるんかという話をしてくれなけりゃ。数字は小さいですけども、居宅がふえてます。居宅がふえれば、どうなるんだということを話してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど説明をさせてもらったんですけども、金額的にはやはり施設介護が介護保険給付費の60%を占めるということですので、当然ながら施設介護が保険料の増加の原因といえますか、主要な原因であるということです。

ただ、傾向としまして、施設介護よりも居宅介護の方が、金額的には低いんですけども、伸び

ているということです。ただ、それはあくまでも施設介護のサービス費を抑えようということで、居宅介護の方に力点を置いてくということ、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、国の方も施設介護がふえている。それで在宅介護の方にシフトをかえていくというふうなことをやっております。それで何とか回していこうと。今、介護保険制度が見直しをかけて、検討されておりますけれども、持続可能な介護保険制度、あるいは要するに健康老人をつくるという予防対策を重視したような介護保険制度、それと地域に密着した制度がとれるような介護保険制度。この地域に密着した制度というのは今度は権限委譲されて、自治体がその地域に合ったような施策がとれる。そういうことになっていくんだろうというふうに思うんですが、それに対して、何か具体的なものを考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

高澤議員がおっしゃいますとおり、第3期介護保険事業計画では、現在、国会で審議中ですが、大きな改正ポイントとしまして新たなサービスの体系の中で、地域密着型サービスの創設ということになっております。

どういふものかといいますと、身近な地域の特性に応じて、多様なサービスを柔軟に下さいよということです。具体的なケースとしまして、小規模多機能型居宅介護、それから夜間対応型訪問介護、それから認知症の高齢者グループホームとか、そういうことを地域で小規模ながらも、やれるサービスをやりなさいよということになっております。これらにつきましては、財源としましては地域介護、それから福祉空間整備交付金事業でしますよということで、一応手当てをしますよというようになっております。

そういうことですので、こういうようなサービスが予定されてるんですけども、まだ国から法案が今国会で審議中ですので、具体的なガイドラインというものが、まだ示されてません。ただ、情報では、こういうものが新設されるというふうに聞いている段階です。今後検討したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護する側、される側、それぞれ大変な苦労があるというふうに思うんですが、今回の改正案を見ても、要するに介護する側からの視点がかかなり多く入っているんじゃないか、私はそう思います。

それで介護される側、あるいは家庭で老夫婦がどちらか倒れて、どちらかが介護していくと、非常に重労働で、せつない部分があるというふうに思うんですが、そういうふうなところからやっぱり見ていってもらわないと、いかなのじゃないか。そういうふうな方で少し漏れていったところをこの地域密着型で、各自治体でいろんなことを考えながらやっていきなさいよというところで、やっぱりカバーしていったらやらないと、いけないのではないかとというふうに私は思っております。

各自治体で考えて、地域に密着した、あるいは地域ニーズに合ったような施策をとりなさいということですから、あまり国の方針がどうの、県の方針がどうのということにとらわれなくて、この市独自の方法をきちんと考えて対応していただきたいと思います。

そういうことなんですが、米田市長にちょっとお伺いしますけれども、そういう制度が地方にある程度の権限を持たせるようなものにかわってくるという中で、今お話ししましたように国の方針とか、県の方針とか、そういうものにとらわれなくて、いろいろなことを考えていってほしい。あなたに答えてくださいと言や、考えますと言うだろうと思うんですけれども、ぜひひとつ、そこら辺を明確にお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当糸魚川市は、先ほどの皆様方の一般質問の中にも多く出ておりました。高齢化率30.11%という、県内においてもトップクラスをいく高齢化率の市でございます。やはり糸魚川独自の考え方を、私は出さなくちゃいけないときだろうと思っておりますので、その辺を私は重点に置きながら、この新市の計画の中で明確につくってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長、ありがとうございます。ぜひ独自の政策の中で、老夫婦が共倒れにならないような施策を考えていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

それでは3番目の質問に入っていきたいと思いますが、昨日の齊藤議員の答弁の中に、全国レベルも平均以上はしているというふうなニュアンスの答弁がございました。今の私の最初の答弁でも、全国レベルの試験はやっておりますが、集計はしていないというふうな話もありましたけれども、これは実際に、果たしてやってるのかやってないのか、どちらなんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

各学校では、全国レベルのテストをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

全国レベルのテストをやっているながら、集計をしていないというのはどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

言葉足らずで大変申しわけございません。

各学校では結果につきましては集計をし、それぞれの教育に生かしております。当教育委員会といたしましては、それを全部集めて見ることは見るんですが、学校ごとにいろんな課題がございます。やる時期も違ってあります。それから全国標準学力テストにつきましては、2種類あるのはもう議員さんもおわかりだと思うんですが、それをまとめた形で、いわゆる平均どれくらいというような形のはしてございません。こういう意味合いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

時期もまちまちな、全国のそういうテストというのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

全国標準学力テストといわれるものが正規の名前でございますが、やる時期につきましては、およそのめどはございますが、基本的には学年の末、あるいは学年の初めというのが、大体標準的な時期だと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それをやっているということで集計はしていない、これも非常に私はおかしな話ではないかというふうに思うんですけれども、CRTとかNRTのテストはしていないけれども、そのほかのテストはしているということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

教育委員会でこれにつきまして集計は、NRT、CRTともしておりません。ただ、学校で集計したものを、それぞれ報告をしてもらって、それをしっかり把握しております。それ以外のものにつきましては、それぞれの学校で単独のテストでやっている、ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そうすると全国の基準にのっとって集計はしていない、各学校で集計はしている。それを各学校で集計はしてるけれども、糸魚川の教育委員会としては集計していないということなんですか。そういうことですね。

今全国的に、日本の子供たちの学力低下が問題になっている。その中で私は旧青海町のことしかわかりませんが、旧青海町では12年度からの資料しか見ていませんが、12年度当初では小中学校とも全国平均を下回っておりました。15年度については小学生が全国平均を上回り、中学校が下回ってる。小学校で頑張った分、また中学校で元へ戻している。青海中学校は今、学力向上フロンティアスクールというのに指定されておる、それでもそういう状況なんです。

それで長谷川課長にお聞きしますが、教育委員会でそういうものの集計、あるいはこの糸魚川市の子供たちの位置づけ、そういうものをしっかりと把握しようとは思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

子供たちの状況を把握しないというわけではございません。各学校ごとに集計されたものは、しっかりと教育委員会で見ておるわけでございます。市としてまとめてというようなとらえ方は、今回しておりませんでした。これからどうするかということでございますが、県で一律に同じ条件の中で、県の一斉学力調査が今回初めて行われました。このことにつきましては、もう状況も公開されておりますので、議員さんもお存じだと思いますが、こういう中での比較はこれは十分とらえられる。

今回、私たちが目指しておりますのは、とにかく学校でのデータは学校でしっかりと把握していただいて、個々の子供たちに沿って、現場で一人ひとりの子供を上げていただきたい、こう思っております。昨日も質問をいただいたわけでございますが、平均点のところからは、なかなか実際の手だては出てこない。つまり低い子供は低い子供、それから高い子供は高い子供なりに具体的な手だてを講じながら、今までよりも少しでも上げていきたいというふうに、各学校で取り組んでいるわけでございます。

したがって、今回、県の方の状況もございまして、一律の平均の中でのとらえは十分できると思っておりますし、全国の標準学力テスト、県の学力調査、この辺のところを両方合わせながら、もう一度しっかりと私たちとしては、とらえ直していかなければならない、こう思っております。

その中でさらに、これはやっぱり集計してやっていかなければならないなという結論が出た場合

には、しっかりと取りながら次の手だてを考えていきたい、こう思っております。現状では、それぞれの学校で今頑張っているという現状を、私たちも十分把握しておりますので、まとめたの点数のとらえ方はしてございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

きのう斉藤議員の答弁にもありました。私の答弁のときにもありました。県下の平均点は上回っておるといふような状況だということなんですが、これはいつごろからこうなんですか。前はもっとよかったのか、悪かったのか、あるいは全然かわっていないのですか。そこら辺の状況はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

ここ2、3年、その傾向はかわっていないと思っております。つまり小学校では、ほぼ平均レベルを超えている、中学校は超える教科もあるし、超えない教科もある。もうちょっとというこの状況は、なかなかかわらないのが今のところの現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ここ3年間ほどはかわっていないと。その前のことはお話になりませんからわかりませんが、かわっていない、同じような状況が続いている。問題点も、そうかわっていないというふうなことなんですが、あなた方は目標というものをどこに設定するのか。よく頑張ったものが目標ですよというふうな答え方をされますが、目標設定というのはやってないのかどうなのか、その年度当初に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

きのうも斉藤議員さんからのご質問が出ましたが、いわゆる学校評価の中で各学校ごとに具体的に目標を設定して、その目標値に近づけるように1人でも多く、今までの点数を一人ひとりが上げるような努力、それから支援、指導、これをそれぞれの学校ごとにしてるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私も過去何年間かこういう問題に取り組んできて、課長の答える答弁というのは非常に上手なんです。上手なんです、あなたは今、毎年毎年そういうふうに目標をとらえてやってる、その現実が3年間かわってないということでしょう。私はそれの上をいく目標設定はどうだと。これは課長でなくて教育長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えいたします。

今、学校評価制度の中で、新しい取り組みが行われておりますけれども、その中に当然、学力の向上というものも、その評価の対象になっているわけでございます。そういったことで、個々にどの程度の評価の目標基準を設定するというノウハウにつきましては、まだ私、ちょっと不案内でございますけれども、個々に毎年毎年、学期初めに、その年度の評価に対する目標設定が行われて、学力向上を目指すべきであると、そのように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そういう答弁の中で、毎年毎年同じような結果が出てきてる。そういう現実を踏まえて、やはりもう少し上の目標を立ててもらわないと、私はいかんというふうに思います。

課長がおっしゃるように、平均点では実態が見えてこないというのも、私はよくわかっておるつもりです。ですが平均点で物を申していくより、今はしょうがない世の中なんですよ。この子はこんだけできますよ、悪い子はこんなにいますよというふうなものは出せないわけでしょう。そういうものを出すと、またいろんなところから苦情が来る。だから平均点でものを考えていくしかないわけで、それをじゃあ何点上げよう、そういうふうな具体的な目標設定をしていかなければ、私はだめだと思いますよ。頑張った結果が目標だなんていう、そういうことではよくならないというふうに私は思いますよ。それでやはり目標を持ってやりなさいと。学校の場合はほかの課と違って、費用対効果を求められるから、目標に近づけなさいという話ではなくて、学校には単なる費用対効果というものを持ち込んだらいいかんというふうに思いますけれども、やはり子供たちを伸ばすためには、目標をもってやらなければ私はだめだと思う。

その目標に到達するためには、どういうことをしなきゃいけないかという、普通の市の行政でいう政策が生まれてくるわけですね。その政策を実現するためには、要するに各職場の係長とか何とかがもってる、そういう機構が動き出すということですから、そういう形でやっていってもらわなければ、子供たちの学力は伸びない。

ほかの地区では、1年で学力がぐんと伸びたとか、2年でもう見違えるほどになったとかいう実績を出している学校が、日本国内には何十とあるんです。1つや2つじゃないんです。それがどう

してここでできないか。そういうことも考えながらしっかりとやらしてもらわないと、一番かわいそうなのは子供たちなんですよ。あなた方が責任をとるわけじゃない、子供たちが大人になってからその責任をとらなきゃいけない。そういう現状を踏まえながら、しっかりとした目標を立ててやっていただきたい。来年度の最初の議会では、ことしはこのぐらいやりますというふうなことを、言っていただきたいと私は思っているんですが、ぜひお願いをしたいと思っております。

お願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 3 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員